

(様式1)

環境配慮検討書

平成22年 7月 8日

三重県環境調整システム推進会議 部会長 様

松阪農林商工環境事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	復旧治山事業(始神谷)		
連絡先	担当室又は課所名	松阪農林商工環境事務所 森林・林業室 森林災害復旧課	
	担当者職・氏名	技師 西田 辰也	電話番号 0598-50-0700

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	復旧治山事業	
(2)目的	当該箇所は、平成16年9月29日に通過した台風21号による豪雨により、A=3.8haの森林が崩壊した。土塊の大部分は山腹中腹部の斜面にとどまり不安定土砂となっており、土砂の流出が著しいため、このまま放置しておけば、不安定土砂が流出する恐れが濃厚で、下流保全対象に甚大な被害を及ぼす危険な状況にある。このことから、崩壊した山腹の保安林機能を回復すべく抑制工、抑止工等を施工することにより、下流保全対象の安全を図る。	
(3)事業主体	三重県松阪農林商工環境事務所	
(4)計画内容	計画地の位置 位置図を添付すること	三重県多気郡大台町小滝字始神谷 地内
	建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) 配置図を添付すること	山腹工施工面積 A=3.8ha アンカー工 138本 土留工 7基 緑化面積 15,360m ²
	用水の使用計画	なし
	エネルギーの使用計画	なし
	雨水、汚水の排水計画	雨水：山腹の雨水を水路工により自然排水する。 汚水：河川を工事の進入路として使用するため、一時的に濁水の発生が予想されるため、河川に濁水対策を実施する。
	道路・交通計画	工事に伴う交通対策として、国道422号線、町道、林道始神谷線を通行し、資材及び機械等を一般車両等の通行の妨げにならないよう注意して運搬する。
	工期	1)着工の予定時期 2)完工及び供用開始の予定時期
(5)関連事業計画	なし	
(6)その他	なし	

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	交通の現況	<p>当地域は、大台町から大杉に至る中間に位置し、周辺には次の道路がある。</p> <p>国道422号線、町道始神線、林道始神谷線</p>
	土地利用の現況	<p>大台町は面積は、362.94、その90%以上を山林が占め、県内の町では最大の規模を有しています。町の西部・宮川上流域は、四方を1,000m級の山々に囲まれた急峻な地域で、両岸の山峡の合間に集落と耕地が点在する純山村となっています。</p> <p>森林の内、人工林率は、59%と高く古くから林業に盛んな地域である。</p>
	水域利用の現況	<p>計画区域内での取水等の状況は、農業用水としての取水が見られ、その他の取水の状況は無い。</p>
	生活関連施設の現況	<p>事業計画地内には、生活関連施設は存在しないが、国道422号線沿いには、小滝集会所がある。</p>
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	自然環境保全地域等の指定状況	<p>自然環境保全地域(地区)、自然公園地域(区域)、鳥獣保護区の指定状況</p> <p>奥伊勢宮川峡県立自然公園の普通地域に指定されている。</p> <p>自然環境保全地域及び鳥獣保護区には指定されていない。</p>
	土地利用規制の現況	<p>都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況</p> <p>[都市計画法]</p> <p>事業計画地には、都市計画地域には指定されていない。</p> <p>[農業地域振興法]</p> <p>事業計画地には、都市計画地域には指定されていない。</p> <p>[森林法]</p> <p>事業計画地は、全て地域森林計画区域であり保安林に指定されている。</p>

3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	土地分類基本調査図（地形分類図、表層地質図）		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等	<p>〔地形〕計画地周辺の地形は標高900～1000mの山地よりなり、南向き山腹～頂部斜面には地すべり地形の緩斜面が認められる。始神谷及びその周辺の主沢は北西～南東方向に刻まれているが、上流域では地すべり様地形に沿って蛇行している。</p> <p>〔地質〕対象地周辺の地質は、三波川変成岩類よりなり、黒色片岩を主体とし、砂岩片岩を部分的に伴っている。黒色片岩の片理面は、東西方向の走向が卓越しており、地すべり地様地形は、この地質構造を反映したものと考えられる。</p>			
(2)水象	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等 河川、湖沼	事業計画地周辺を流れる河川としては、大台ヶ原を源流とする「宮川（一級河川）」が大台町～伊勢市を経て伊勢湾に注いでいる。			
	海域	なし			
(3)気象・大気質等	調査の方法	気象庁統計資料（最寄りの観測地：宮川・粥見）過去10年の平均値 平成20年度公共用水域及び地下水の水質測定結果、環境HP			
	調査結果	<p>気温：15.0（粥見観測所） 降水量：3,111mm/年（宮川観測所） 最多風向：西北西（粥見観測所） 風速：1.4m/s（粥見観測所） 大気質：二酸化硫黄：0.004ppm 二酸化窒素：0.08ppm 浮遊粒子状物質：0.023mg/m³ ベンゼン：1.0μg/m³ トリクロエチレン：0.14μg/m³ テトラクロエチレン：0.063μg/m³ ジクロロメタン：0.93μg/m³ アクリロニトリル：0.026μg/m³ 塩化ビニルモノマー：0.058μg/m³ クロロホルム：0.11μg/m³ 1,2-ジクロロエタン：0.12μg/m³ 1,3-ブタジエン：μg/m³ 水質：pH：7.9 DO：10mg/l BOD：0.7mg/l SS：3.0mg/l 騒音：- 振動：-</p>			
(4)生態系等	文献調査	文献名	自然環境保全基礎調査（現存植生図） 三重県レッドデータブック2005		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等 植物	<p>植生の概要：事業計画地周辺では、全域森林で約6割がスギ・ヒノキの人工造林地となっている。</p> <p>貴重な植物個体：レッドデータブックによると、この地域周辺に分布する希少種は、アオネカズラ（EN）、ヒロハコンロンカ（VU）、ミゾシダモドキ（VU）、ナツノタムラソウ（CR）、シラン（NT）、タカノハウラボシ（VU）が記載されている。</p> <p>貴重な植物群落：事業計画地には、貴重な植物群落は存在しない。</p>			
動物	<p>動物相の概要：事業計画地周辺では、ニホンザル、イノシシ、シカ、キツネの生息が見られる。</p> <p>貴重な動物：レッドデータブックによると、この地域周辺に分布する希少種は、カモシカ（NT）、ヤマドリ（NT）、シロマダラ（NT）、オオサンショウウオ（VU）、シロマダラ（NT）センダイムシクイ（NT）が記載されている。</p>				

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	大台町HP
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (実施日時)	聴取調査の有無 <input checked="" type="radio"/> 有・無
	調査結果等 自然景観	<p>自然景観の概要：大台ヶ原を源とする1級河川宮川は、県内最大の流域面積(920)を誇り、流路延長は90.7km、その3分の2が町内を西から東に流れています。また、本町の一部は、吉野熊野国立公園、奥伊勢宮川峡県立自然公園に指定され、宮川を中心とした景観、特に三瀬谷ダム湖から宮川ダム湖を結ぶ自然景観と大杉谷溪谷があります。</p> <p>貴重な自然景観： 事業計画地には存在しない。</p>	
	文化財、史 跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物： 三重県教育委員会と事前協議にて確認した結果、事業計画地には存在しない。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地： 三重県教育委員会と事前協議にて確認した結果、事業計画地には存在しない。</p>	
	野外レクリエー ション 他	事業計画地には存在しない。	
(8)その他、 自然災害 等			

4 事業計画の検討内容（複数案比較）

*用地選定が異なる計画、同じ用地での異なる計画等との比較を行う。比較検討用の位置図を添付すること。

	事業計画案	比較検討（A案）	比較検討（B案）
(1)計画の概要			
(2)環境評価（*左欄に を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入） 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 人と自然が共にある環境の保全 やすらぎと潤いのある快適な環境の創造			
-1 地球温暖化防止			
-2 廃棄物対策			
-3 生活環境の保全			
-4 その他重点項目			
-1 野生生物等の生育空間の確保			
-2 希少な野生生物の保護			
-3 地形、地質等の改変の抑止			
-4 その他重点項目			
-1 緑化、周辺景観との調和			
-2 親水等、ふれあい空間づくり			
-3 その他重点項目			
上記以外の特記事項			

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	
短 所	
会議で調整を要する事柄	

4-2 事業計画の検討内容（複数案比較が実施できない場合）

複数案比較が実施できない理由	当該箇所は、森林が崩壊した斜面を復旧するための工事であることから実施箇所の比較は実施できない。
----------------	---

環境配慮事項ごとに、環境配慮度を - で記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

環境配慮技術指針の配慮目標 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 人と自然が共にある環境の保全 やすらぎと潤いのある快適な環境の創造

環境配慮度 : 十分配慮している。 : 配慮している。 - : 特に配慮する必要がない。

技術指針に基づく環境配慮事項	環境配慮度	環境配慮の内容 (- の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由
-1 地球温暖化防止		工事に際しては、排出ガス対策型建設機械を使用する。	排出ガス対策
-2 廃棄物対策		伐採木など、現場で発生した木根類は、工事中の土砂流出の防止対策として使用に努める。	リサイクル対策
-3 生活環境の保全		工事に際しては、低騒音、低振動型建設機械の使用に努める。	周辺環境対策
-4 その他重点事項	-	-	-
-1 野生生物等の生育空間の確保		土地の改変は、必要最小限とし野生生物の生育空間の確保に努める。	野生生物の保護対策
-2 希少な野生生物の保護		希少な動植物が発見された場合は、移植等の措置を行い、希少生物の保護に努める。	希少生物の保護対策
-3 地形、地質等の改変の抑止		崩壊地以外の土地の改変は、必要最小限とし、掘削土砂は、現場内において盛土により処理し地区外への搬出はしない。	改変量の低減
-4 その他重点事項	-	-	-
-1 緑化、周辺景観との調和		拡大崩壊の防止に努めるため、早期緑化を図る。種子の配合は、周辺環境に調和した在来種を主体とする。	周辺の植生に配慮した緑化
-2 親水等、ふれあい空間づくり	-	-	-
-3 その他重点事項	-	-	-
上記以外の特記事項	-	-	-

5 - 2 事業計画案の環境配慮に係る評価

従来の事業等と比較して優れている点	今回の工事では、地形の改変を最小限に抑えるため、掘削土砂は、現場内において盛土により処理し地区外への搬出はしないこととしている。
今後の課題	近年、森林及びその周辺において、シカによる苗木等の食害の被害が後を絶たない状況となっている。特に法面緑化施工地は、シカの餌場となるため、防護柵等により被害を未然に防ぎ、適切な法面保護を行う必要がある。
会議での調整を要する事柄	